破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５４２号
大阪府守口市大宮通３丁目21番５号
債務者　株式会社オオキモータース
代表者代表取締役　大喜　千寛
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５７２号
大阪市西区九条１丁目３番19号
債務者　渡邊ボールト株式会社
代表者代表取締役　渡邊　高志
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３４号
新潟市江南区亀田工業団地２丁目２番10号
債務者　株式会社齋国製作所
代表者代表取締役　斎藤　謙二
1　決定年月日時　平成27年４月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時15分
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４１５号
大阪市平野区瓜破南１丁目４番35号
債務者　特定非営利活動法人コミュニティうりわり
代表者清算人　表利　義雄
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　良知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４６４号
大阪市都島区片町２丁目11番23号
債務者　有限会社ＢＲＯＴＨＥＲＺ.
代表者代表取締役　小阪真太郎
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４９１号
大阪府茨木市安威１丁目15番１号
債務者　株式会社奥谷工務店
代表者代表取締役　奥谷　紘一
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５０２号
大阪市北区天神橋７丁目12番14号
債務者　関西ミラージュ株式会社
代表者代表取締役　野間　和弘
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮沢　孝児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５２３号
大阪府豊中市岡上の町４丁目４番１号
債務者　株式会社プランテック
代表者代表取締役　本部　吉樹
1　決定年月日時　平成27年４月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　建二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部